

2020 年度 一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻）

修士課程学生募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

本課程は、広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究及び応用の能力を培うこと、または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とします。

1. 募集対象・募集人員

専攻	選考方法	対 象	募集人員
法学・国際関係	一般選抜	入学後に 西洋法制史 日本法制史 英米法 中国法 比較法 憲法 行政法 行政学 国際法 国際関係論 国際関係史 民法 民事訴訟法 国際私法 知的財産法 商法 経済法 労働法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 法言語論 グローバル・ネットワーク論 のいずれかを専攻し、研究者としての能力の修得を希望する者を主な対象とします。	15 名 (外国人特別選考を含む)
	社会人特別選考	入学後に 西洋法制史 日本法制史 英米法 中国法 比較法 憲法 行政法 行政学 国際法 国際関係論 国際関係史 民法 民事訴訟法 国際私法 知的財産法 商法 経済法 労働法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 法言語論 グローバル・ネットワーク論 のいずれかを専攻し、高度の専門性を要する職業等に必要の能力の修得を希望する者を主な対象とします。	

【注】社会人特別選考については、別に募集要項があります。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第 83 条第 1 項に定める大学を卒業した者及び 2020 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項により、学士の学位を授与された者及び 2020 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了し、B. A. 又は B. S. を取得した者及び 2020 年 3 月までに取得見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2020 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び 2020 年 3 月までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項（大学院への飛び入学）の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者及び 2020 年 4 月 1 日までに 22 歳に達する者
- (11) 所定の手続きにより、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

【注 1】出願資格の(9)又は(11)による志願者は 2019 年 6 月 28 日（金）までに法学部・法学研究科事務室あてに、出願資格についてあらかじめ問い合わせてください。

【注 2】出願資格(10)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。個別の入学資格審査に必要な書類等を配布しますので、法学部・法学研究科事務室まで問い合わせてください。個別の入学資格審査に必要な書類の提出期間は、2019 年 6 月 24 日（月）から 6 月 28 日（金）までであり、入学資格審査結果は 7 月 12 日(金)頃に通知する予定です。

3. 出願書類

書 類 等	提出者	摘 要
入学志願票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
写真票・受験票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
卒業(見込)証明書等	全員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書を提出してください。上記出願資格(3)による志願者は、B. A. 又は B. S. を有する証明書を、出願資格(6)による志願者は、学士の学位に相当する学位を有する証明書を提出してください。
成績証明書	全員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの。
推薦書又は報告書	全員	交付の用紙を用い、出身大学の学長、学部長又は教員が作成し、厳封したもの。なお、推薦書が作成できない場合は、交付の用紙を用い、志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は、厳封の必要はありません。
研究計画書	全員	従来の勉学の成果及び将来の研究計画を 2,000 字程度にまとめてください。ワープロ・パソコン等使用の場合は、任意の A4 の用紙を用い、横書きにしてください。手書きの場合は、任意の A4 の 400 字詰原稿用紙を用い、横書きにしてください。また、冒頭部分に「研究テーマ」と「氏名」を記入してください。なお、従来の勉学の成果については、報告書を提出した者は、その記載内容を引用することができます。
受験票送付用封筒	全員	定形封筒（長形 3 号封筒：120×235mm）に、簡易書留相当分(392 円)の郵便切手を貼付のうえ、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。
在留カードの写し	外国籍の者	在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者についてはパスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000 円	全員	ミツイ スミトモギンコウ クニタチシテン 三井住友銀行 国立支店の コクリツダイガクホウジンヒトツバシダイガクホウガクケンキョウカケンテイリョウグチ 口座名：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座番号：「普通預金 7761773」 あてに検定料 30,000 円分を振込み、<u>明細書等の写しを提出書類と一緒に添付</u>してください（所定の振込用紙はありません）。 <u>振込みは、原則として出願期間内をお願いします。</u> <u>なお、日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要ですが、その旨を証明する所属大学発行の証明書を提出してください。</u>

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合にはその日本語訳又は英語訳を添付してください。

4. 出願方法

- (1) 志願者は、検定料を振込みのうえ、上記の出願書類を郵送(書留郵便)により提出してください。
封筒の表面左下に「大学院修士課程出願書類在中」と朱書し、出願期間内に必着のこと。
ただし、出願期限を過ぎて着いたものでも、2019年8月21日(水)以前の消印のあるものは受け付けます。
なお、持参による提出及び外国からの郵送については受け付けません。

- (2) 出願期間

2019年8月19日(月)～8月23日(金)

なお、8月23日(金)は17時必着です。

- (3) 願書の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

5. 選考方法

学力試験の結果と出願書類の内容を総合して可否を決定します。

6. 学力試験

第1次試験及びその合格者について第2次試験を行います。

- (1) 学力試験期日・時間

①第1次試験

期 日	試験科目	試 験 時 間
2019年9月3日(火)	外国語	10:00～12:00
	論 文	14:00～17:00

②第1次試験合格者発表

2019年9月10日(火) 13:00

大学院掲示場(国立西キャンパス法人本部棟ウラ)に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)にも掲載します。

③第2次試験

期 日	試験科目	試 験 時 間
2019年9月13日(金)	口 述	10:00～13:00

【注】第2次試験の試験室及び時間割については、9月10日(火)第1次試験合格者発表時に大学院掲示場に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)にも掲載します。

- (2) 学力試験科目

試験科目	試 験 方 法
外国語	英語、独語、仏語、中国語のうち、出願の際にあらかじめ選択した1科目。 (ただし、母語を除きます。) ※辞書(電子辞書及びそれに類するものを含む)の持ち込みは許可しません。
論 文	下記の科目の中から、入学後に専攻を予定している科目1科目及びそれ以外の科目1科目の計2科目を選択し解答してください。 西洋法制史 日本法制史 英米法 中国法 比較法 憲法 行政法 行政学 国際法 国際関係論 国際関係史 民法 民事訴訟法 国際私法 知的財産法 商法 経済法 労働法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 法言語論 グローバル・ネットワーク論 ※2科目とも出願時に選択し、変更することはできません。 ※試験場において法令集を貸与します。 ※法言語論及びグローバル・ネットワーク論は、「入学後に専攻を予定している科目」として選択することはできますが、「それ以外の科目」として選択することはできません。
口 述	専攻に関する事項、その他について。

- (3) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学(JR中央線国立駅下車、南へ徒歩約10分)

第1次試験の試験室については、2019年9月2日(月)13:00以降大学院掲示場に掲示してあります。

- (4) 採点基準

専門知識のほか、問題発見能力、分析・統合能力、理論的思考力及び記述力を採点・評価基準とします。

7. 合格者発表

最終合格者発表	2019年9月18日（水）13:00
---------	--------------------

大学院掲示場に掲示するとともに、最終合格者には郵送により通知します。参考として法学研究科ホームページ (<http://www.law.hit-u.ac.jp/>) にも掲載します。

8. 入学手続き

- (1) 入学料の納入期間／入学手続き期間：2020年3月4日（水）～10日（火）

この期間内に入学料の納入手続きがない場合は、入学辞退者として扱います。

- (2) 入学料の納入額：入学料：282,000円

【注】本学には入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて所定の期間内に申請を行ってください。（納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。）

- (3) その他

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料（年額 535,800 円）については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知いたします。

上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

学生寮（国際学生館景明館及び国際学生宿舎）について

本学の学生寮への入居を希望する者は、6月と12月（予定）に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。※国際学生宿舎の6月募集は外国人留学生のみとなります。

- ・日本人学生等対象（日本への永住が許可されている者も含む）

<http://hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

- ・外国人留学生対象（「留学」の在留資格を有する者又は取得できる見込みの者）

http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/application_for_dorm/index.html

※学生区分により募集の資料の送付先や募集期間が異なります。十分に注意して、上記のページから確認してください。

予防接種について

入学直後の健康診断時に、「予防接種記録」（麻疹、風疹、ムンプス、水痘の予防接種が済んでいるか、または必要な抗体を持っている旨の証明書）を提出していただきますので、抗体価記録や母子手帳で確認しておいてください。

9. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。
- (2) 出願書類及び既納の検定料は返却いたしません。また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 学力試験の際には必ず受験票を持参してください。
- (4) 特別選考による外国人の修士課程入学試験については、別に募集要項があります。
- (5) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。
- (6) 障害等があり受験上及び入学後の修学における配慮を希望する者は、本研究科の出願に先立ち、2019年8月2日（金）までに、法学部・法学研究科事務室に相談を申請してください。（上記日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことや、修学上の配慮については希望日に開始できないこともあります。）事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。本研究科への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けております。※希望する配慮内容によっては、回答に時間を要することがあります。
- (7) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (8) 出願手続きに関する問い合わせ先及び試験当日の緊急連絡先
一橋大学法学部・法学研究科事務室 Tel. : 042-580-8204
E-mail : law-km.g@dm.hit-u.ac.jp

一橋大学大学院法学研究科要覧(2019～2020年度)

法学・国際関係専攻

【修士課程講義科目一覧】

経済法基礎理論	企業法総合問題	企業法特殊問題A	企業法特殊問題B
金融商品取引法	保険法	企業法政策	海空法特殊問題
企業法務	企業判例総合分析	民事法特殊問題	財産法特殊問題A
財産法特殊問題B	財産法特殊問題C	知的財産法A	知的財産法B
知的財産法特殊問題A	知的財産法特殊問題B	家族法特殊問題	民事訴訟法特殊問題A
民事訴訟法特殊問題B	労働法特殊問題	雇用・社会法政策	社会保障法
現代英米私法	国際私法基礎理論	国際取引法	西洋私法史
日本法制史	法哲学	ローマ法	法文化構造論総合問題
比較法文化	西洋公法史	現代英米公法	現代中国法
憲法特殊問題A	憲法特殊問題B	憲法政策	行政法特殊問題A
行政法特殊問題B	行政法特殊問題C	行政学特殊問題A	行政学特殊問題B
地方自治法特殊問題	立法学	環境法政策	教育法
教育文化政策論	国土交通論	租税法特殊問題A	租税法特殊問題B
国際租税法	刑事法基礎理論	刑事手続基礎理論	刑事司法過程論
刑事学基礎論	刑事政策基礎論	国際法特殊問題A	国際法特殊問題B
国際法特殊問題C	EU法	EU法特殊問題	EU論特殊問題
国際人権法	国際安全保障特殊問題	リサーチ・メソッド特殊問題	国際政治理論特殊問題
ヨーロッパ国際政治史特殊問題	アメリカ政治外交史特殊問題	中国政治外交史特殊問題	日本外交史特殊問題
東アジア国際関係史特殊問題	政治学特殊問題	Special Case Study on International Security	Special Issues in History of US Foreign Relations
紛争論特殊問題	Special Issues in Theories of Global Governance	Euro-Asia Summer School	Special Case Study on Theories of International Relations
Special Case Study on International History	Special Case Study on International Political Economy	Special Issues in International Political Economy	Legal Research and Writing
Introduction to Japanese Law	Comparative Law	法言語文化論特殊問題A	法言語文化論特殊問題B
法言語文化論特殊問題C	法言語文化論特殊問題D	法言語文化論特殊問題E	法言語文化論特殊問題F
交渉文化論特殊問題A	交渉文化論特殊問題B	交渉文化論特殊問題C	交渉文化論特殊問題D
交渉文化論特殊問題E	特別講義	信託法	テクノロジーとリーガル・イノベーション
EUワークショップ	EU Research Skills I	EU Research Skills II	European Studies II
European Studies III	ヨーロッパ共通法の歴史的基礎		

【演習指導教員一覧】

屋敷 二郎 教授 (西洋法制史)	松園 潤一郎 准教授 (日本法制史)	ジョン・ミドルトン 教授 (英米法)
但見 亮 教授 (中国法)	青木 人志 教授 (比較法)	
阪口 正二郎 教授 (憲法)	只野 雅人 教授 (憲法)	渡邊 康行 教授 (憲法)
野口 貴公美 教授 (行政法)	下山 憲治 教授 (行政法)	辻 琢也 教授 (行政学)
竹村 仁美 准教授 (国際法)		
秋山 信将 教授 (国際関係論)	山田 敦 教授 (国際関係論)	大林 一広 准教授 (国際関係論)
市原 麻衣子 准教授 (国際関係論)	青野 利彦 教授 (国際関係史)	クォン・ヨンソク 准教授 (国際関係史)
石田 剛 教授 (民法)	小粥 太郎 教授 (民法)	角田 美穂子 教授 (民法)
滝沢 昌彦 教授 (民法)		
水元 宏典 教授 (民事訴訟法)	山本 和彦 教授 (民事訴訟法)	杉山 悦子 教授 (民事訴訟法)
竹下 啓介 教授 (国際私法)	長塚 真琴 教授 (知的財産法)	
仮屋 広郷 教授 (商法)	酒井 太郎 教授 (商法)	玉井 利幸 教授 (商法)
高橋 真弓 准教授 (商法)	柳 武史 准教授 (経済法)	相澤 美智子 准教授 (労働法)
青木 孝之 教授 (刑事訴訟法 刑事学)	王 雲海 教授 (刑法 刑事学)	葛野 尋之 教授 (刑事訴訟法 刑事学)
本庄 武 教授 (刑法 刑事訴訟法 刑事学)	緑 大輔 教授 (刑事訴訟法 刑事学)	
柏崎 順子 教授 (法言語論)	小関 武史 教授 (法言語論)	清水 朗 教授 (法言語論)
金井 嘉彦 教授 (グローバル・ネットワーク論)	友澤 宏隆 教授 (グローバル・ネットワーク論)	早坂 静 准教授 (グローバル・ネットワーク論)
前田 真理子 准教授 (グローバル・ネットワーク論)		

※上記内容については、一部変更することがあります。